

6月19日(木)

18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第 198 回定例研究会

誰でも参加できます。
Zoom での参加の方は
前日までに連絡ください。

あらゆるハラスメントと性差別根絶

報告：高木 りつ 氏 （全労連 副議長）

【パワハラ・セクハラ事例の報告】ローカルユニオン静岡他

これからの企画

◆第 199 回定例研究会

日時… 7 月 17 日（木）18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「年収の壁」から考える税
と社会保障の関係」

報告…中澤秀一氏（静岡労研所長）

◆総会&記念講演

日時… 7 月 21 日（月）13:30~

場所…労政会館 視聴覚室

内容…「個人が自立できる社会制
度」（生協労連の270万円政策）

報告…柳恵美氏

（非正規センター代表）

すべての職場でのハラスメント・暴力・ 差別を根絶しよう！

職場でのハラスメントが絶えません。特に無意識に女性や性マイノリティを差別する言動など、社会に潜む無意識の偏見や差別が深刻です。その背景にある不平等な社会の構造や法制度、慣習を見直し変えていく必要があります。

25 年春の通常国会では女性活躍推進法の改定とハラスメント対策の強化についての法改正が行われます。全労連は、ILO 第 190 号条約「仕事の世界における暴力およびハラスメントの撤廃に関する条約」の批准を求める国会請願署名に取り組むとともに、包括的ハラスメント禁止法の制定、男女間の賃金格差解消などの実現、労働組合の加入を促進するジェンダー平等推進キャンペーンに取り組んでいます。女性活躍推進法改正に関する全労連の見解と職場・地域の取り組みについて学びます。

また事例として、県評傘下の労働組合が取り組んでいるハラスメントについて報告して頂きます。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55 番地 静岡交通ビル 3 階 301 号（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp

ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>